

第 4回認定特区（特例の追加を含む変更）

番号	新規・変更	分野	都道府県名	申請主体名（地方公共団体名）	特区の名称	区域の範囲	特区の概要	規制の特定事業の番号	規制の特例措置
1	特例追加変更	産学連携関連	青森県	青森県	津軽・生命科学活用食料特区	青森市、弘前市、黒石市及び五所川原市並びに青森県西津軽郡鯨ヶ沢町及び深浦町、中津軽郡岩木町、南津軽郡藤崎町、大鰐町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村及び <u>遠く園村</u> 並びに北津軽郡板柳町、中里町及び鶴田町の全域	青森県津軽地域は、りんごなど農業生産に恵まれた環境と食品関連企業の立地、国立弘前大学などによる生命科学技術研究の集積という地域特性を有している。これらの特性を生かし、食品製造業者等の農業参入を可能とすることにより遊休農地等の有効利用を図るとともに、弘前大学の試験研究施設の使用に関わる規制を緩和して特区内の農産物を利用した新商品の開発を促し、アグリビジネスの展開を推進する。また、農業者等による市民農園の開設を可能とすることや農地の権利取得後の下限面積を緩和することによって、遊休農地の有効利用、都市農村交流の拡大を図る。	704 705 813 815 1001 1002 1006	<u>国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化</u> <u>国有施設等の廉価使用の拡大</u> <u>農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</u> <u>市民農園の開設者の範囲の拡大</u> <u>農地取得後の農地の下限面積要件緩和</u>
2	特例追加変更	都市農村交流関連	岩手県	遠野市	日本のふるさと再生特区	遠野市の全域	遠野市では、「遠野物語の里」を形成するゆかしい歴史・文化や自然環境等を大切にしながら、「日本のふるさと」としてのまちづくりを進めてきた。こうして育まれてきた地域資源や多彩な人材等を活用し、「ぬくもり」ともてなしの心でつくる遠野ツーリズムを推進することで、都市との交流の拡大に資するものである。また、生活の質の向上に資する産業振興につながるよう、農林業を中心に、地域住民が「おもしろさ」とやる気を感じる地域に根ざした新たな起業を促進することで、地域の活性化を図るものである。	407 707 1001 1006	<u>農家民宿における簡易な消防用設備等の容認</u> <u>農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和</u> <u>農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</u> <u>農地取得後の農地の下限面積要件緩和</u>
3	特例追加変更	産学連携関連	宮城県	仙台市	国際知的産業特区	仙台市の全域	「学都仙台」の風土やこれまでの産学官連携の実績を土台に、東北大学等の研究機関が持つ世界レベルの先端技術を応用し、「健康」、「情報」、「環境」及び「ナノ材料」の4つのフロンティアにおいて研究開発を推進し、これにより新産業の創出・集積を図り、国際的な知的産業都市の実現を目指す。	501 502 503 504 704 705 813 815	<u>外国人研究者受入れ促進</u> <u>外国人の入国、在留申請の優先処理</u> <u>国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化</u> <u>国有施設等の廉価使用の拡大</u>
4	特例追加変更	国際物流関連	神奈川県	横浜市	国際物流特区	横浜市の区域のうち、横浜港臨港地区（横浜市金沢区八景島の全域を除く。）及び特別工業地区	地域経済を支える横浜港の活性化を図るため、港湾利用コストの低減や、リードタイムの短縮など港湾利用サービスの向上により横浜港の国際競争力を強化し、使いやすさみなとづくりを実現することで、国際コンテナを中心とした港湾取扱貨物の増加と、背後地域を含めた臨海部産業の活性化を図る。	701 702 1208	<u>臨時開庁手数料の軽減</u> <u>税関の執務時間外における通関体制の整備</u> <u>特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮（10年→5年）</u>
5	特例追加変更	農業関連	新潟県	安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村	東頸城農業特区	新潟県東頸城郡安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村及び牧村の全域	恵まれた自然環境と農村景観、伝統文化を含めた資源を活かした、農を中心に据えた地域環境を保全・活用する産業連携」に取り組むことによって、農地の遊休化防止と国土の保全、複合循環型産業の育成、体験交流型観光の育成と拡大、新たな雇用の確保と新規定住を促進し、自然環境の保全と豊かな田舎の形成の実現を目指す。	407 707 1001 1002	<u>農家民宿における簡易な消防用設備等の容認</u> <u>農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和</u> <u>農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認</u> <u>市民農園の開設者の範囲の拡大</u>
6	特例追加変更	都市農村交流関連	兵庫県	兵庫県、豊岡市、城崎町、竹野町、香住町、日高町、出石町、但馬町、村岡町、浜坂町、美方町、温泉町	グリーンツーリズム特区	豊岡市並びに兵庫県城崎郡城崎町、竹野町、香住町及び日高町、出石郡出石町及び但馬町並びに美方郡村岡町、浜坂町、美方町及び温泉町の全域	農家民宿事業と市民農園整備事業に関する特例措置を核として、体験交流型ツーリズムの推進など関連事業を一体的に行うことにより、都市部住民を北但馬地域へ呼び込み、農業体験などのグリーンツーリズムによる交流を推進する。また、北但馬地域の豊かな自然を活用して、多様な宿泊施設や多様な自然体験交流メニューをツーリストに提供するとともに、農家民宿等における濁酒製造を可能とし、都市部からの誘客を促進、都市と農村の交流の拠点づくりを行い、従来の観光とグリーンツーリズム及びエコツーリズムが融合した新たなツーリズム産業の創出を目指す。	407 707 1002	<u>農家民宿における簡易な消防用設備等の容認</u> <u>農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和</u> <u>市民農園の開設者の範囲の拡大</u>
7	特例追加変更	産学連携関連	宮崎県	宮崎県	リゾート宮崎 II 特区	宮崎市並びに宮崎県宮崎郡清武町及び佐土原町の全域	豊かな自然と温暖な気候を活かした日本有数のリゾート地域である本県において、産学官連携や高度 IT 人材の育成等を促進することにより、リゾート環境の中での IT 関連産業の集積促進を図り、職・住・遊が融和した地域づくりを目指す。	201 202 504 507 704 705 813 815	<u>国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認</u> <u>国立大学教員等の勤務時間内研究成果の活用?</u> <u>外国人の入国、在留申請の優先処理</u> <u>外国人情報処理技術者の在留期間延長</u> <u>国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化</u> <u>国有施設等の廉価使用の拡大</u>